

1. 監査を実施した監査委員

中野渡 進
馬場 騎一

2. 監査の期間

令和3年10月19日から令和3年11月18日

3. 現地調査の期日及び対象校

執行年月日	対象校
令和3年11月17日(水)	三川目小学校 第二中学校 三沢小学校
令和3年11月18日(木)	第五中学校 第三中学校 おおぞら小学校

4. 監査要領

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年9月30日)における財務に関する事務の執行を監査の対象とした。

監査に当たっては、三沢市監査基準に基づき、各校より資料の提出を求め、関係者の説明を聴取するとともに例月出納検査の結果を参考にして、財務に関する事務の処理が三沢市会計事務規則に準拠して適正に行われているか、またその事務処理については、住民の福祉の増進と最少の経費で最大の効果を挙げるようになされているか等に重点をおき実施した。

5. 着眼点

(1) 予算の執行状況について

- ・ 予算の執行は計画的に行われているか。
- ・ 予算の配当額を超過して執行していないか。
- ・ 予算科目を誤って執行していないか。

(2) 歳出事務について

- ・ 予算の目的外支出はないか。
- ・ 予算科目を誤って支出しているものはないか。
- ・ 支出負担行為は法令その他に違反していないか。
- ・ 切手等金券の取扱いは適正か。

(3) 備品の管理について

- ・ 備品の管理は適正か。
- ・ 貸与・所管換えの手続きは適正か。
- ・ 標識表示は適正か。

6. 監査の結果

上記の項目に重点をおき監査を実施した。その結果は次のとおりである。

(1) 予算執行状況について

対象校全体としては、歳出予算執行率は50.58%となっている。

(2) 歳出事務について

① 支出負担行為の適否

支出負担行為は、適正に行われているものと認められた。

② 切手等金券の取扱い

切手等金券の取扱いは、適正であると認められた。

(3) 備品の管理について

抽出により監査を行った結果、備品は適正に管理されているものと認められた。

なお、些細な事項は口頭で指導し是正させているので、本報告書から省略した。以下、各校ごとに報告する。